

平成17年5月13日

淀川水系流域委員会 様

川上ダム建設促進期成同盟会

会長 西山甲平

川上ダムの早期本体建設着工について

私たち木津川上流で生活する者の中で、上野遊水地に関係する者は洪水時には岩倉峡によって堰上げられるため、古来より洪水の度に浸水被害を被ってまいりましたので、狭窄部である岩倉峡の開削を要望し続けてきました。

昭和42年、木津川上流が直轄区域に編入され、上野地区の治水対策として上野遊水地計画が樹立されましたが、当時地区住民は、我々はなぜ下流域の犠牲にならないのかと反対し、隣人はもとより家族にいたるまで争いましたが、同46年に「淀川水系工事实施基本計画」が改定され、狭窄部上流の河川整備は、上野遊水地＋河道掘削＋川上ダムのいわゆる「三点セット」とされたため、私たちは遊水地設定に同意したのであり、それを信じてまいりました。

川上ダムによって水没予定地の川上地区住民においては、下流のために土地を捨て地区民全員が移転という苦渋の決断をしました。先祖の墓地を涙しながら掘り返すという苦しみをし、既に移転、離村式も終えております。ダム建設が中止されるようなら何のための移転だったのか、先祖に対して申し訳がない。それなら住み慣れたきれいな元の土地に戻していただきたい。

川上ダム建設予定隣接地においては、ダム建設による付け替え道路を建設すると

のことで建設に協力してきたが、ダム計画の見直しに伴い県道及び市道の工事が進まず、日常の生活に重大な影響を及ぼしております。

利水については、西宮市等は需要の見直しを検討しているが、伊賀地区においては各所の水道が老朽化している。また、上水道未給水の団地等は現在共同井戸水によっているが、この施設も老朽化が進み非常時には断水する状況であり、平成17年度には川上ダムによる給水が開始されるものと期待して今日まで来ました。また、ダム建設が遅ればそれだけ今後の水道料金に跳ね返るという大きなデメリットをかかえております。

木津川上流の県管理区間においては、上野遊水地の機能を拡大するのみでは遊水地の upstream に位置する神戸地区・依那古地区等の浸水被害は川上ダムがなければ全く軽減されません。

以上のように川上ダムの早期完成を切望する私どもが、本年2月25日「川上ダム建設促進期成同盟会」を設立しました。そこで、4月9日伊賀市青山ホールにおいて、「川上ダム建設促進決起集会」を開催したところ、主催者としても予想外の約500名の参加があり、会場に入りきれずにロビーその他の部屋でモニターテレビを通して参加していただくという大盛況の集会となりました。これは、それだけ地元住民の多くは川上ダムの完成を願っている証であります。

ダムに代わる治水対策（代替案）については、すでに多くの案が十分検討され尽くされました。それぞれの案はつぎのようなことから地権者の同意はもちろん投資効率を考えてもダムに勝る案はないと言えるでしょう。

- (1) 上野遊水地掘削案は、掘削により堤防幅が広くなり、水田面積が減少するうえ、内水による浸水頻度・時間が増えることから耕作者の協力は得られない。
- (2) 新遊水地案については、現在進められている上野遊水地ですら、計画から3

0 数年を経た今日においても、全地権者から地役権設定の協力が得られない事実、また、すでに地役権設定をしたことによって、所有権の制限を受け地域の発展を阻害している現状を考えると、新たに遊水地を作るため地権者に同意を得ることは到底できないと言い切れるでしょう。

(3) 水田活用案（いわゆる畦の嵩上げ案）は、地権者も多く嵩上げのため畦畔が広くなり水田面積が減少するうえ、畦が高くて広くなり日常の畦畔の草刈りが大変であるとともに、洪水時に数多くの水田のゲート操作を行うことは不可能と思われ現実性がない。

(4) その他「ため池活用案」は、畦の嵩上げによる水田活用案と同様、堤防の草刈り、余水吐けの管理が必要であり、「放水路案」は、高山ダムの嵩上げ、それに伴うダム湖拡大による用地の確保などが問題である。

最後に、去年の三重県、福井県、新潟県、兵庫県、京都府のような予期せぬ大災害がいつ起きるか分かりません。木津川上流地域に住む私たちの気持ちをおくみ取りいただき、安心と安全な日常生活を享受できるようお願いします。当然のことながら環境保全には十分留意した上、今日までのダムに対する投資をも無駄にすることなく、住民の生命・財産を守る川上ダムは絶対必要であり、可及的速やかに早期に着工、完成の結論を出していただきますようお願い申し上げます。